

信頼される学校を目指して

～不祥事防止のための校内ルール～

井原市立野上小学校

令和7年4月

1 体罰・不適切指導の防止

- ・児童に対して個別に指導する場合（面談や学習指導等）は，密室での対応とならないよう配慮する。 井原市教育相談室窓口（62-8090）
- ・日常的に児童及び職員間の良好な人間関係の構築に努め，気になることがあれば相談できる風土を醸成する。

2 セクシャルハラスメント，パワーハラスメント，わいせつ行為等迷惑行為の防止

- ・日常的に児童及び職員間の良好な人間関係の構築に努め，気になることがあれば互いに声をかけあう。
- ・個人の携帯電話やスマートフォンは，必要のない時は職員室に置き，教室等へ持ち込んだり校内を持ち歩いたりしない。

3 児童の電話番号やメールアドレス等の取扱いと児童への連絡の方法について

- ・児童の電話番号は，公務以外では使用しない。
- ・教職員が児童および保護者と電話番号やメールアドレス，SNSのIDやアカウント等を交換すること，児童および保護者の携帯電話等に個人の携帯電話等を用いて電話やメール，SNS等を使って連絡することを原則として禁止する。
- ・児童を輸送，搬送の必要が生じた場合は，保護者に依頼し教職員の自家用車に乗せない。

4 児童の個人情報に係る書類や電子データの取扱いについて

- ・児童の個人情報に係る書類や電子データ（USB等への記録）の校外への持ち出しは行わない。ただし，止むを得ず持ち出す場合は，管理職に許可を得て，管理を厳重にし紛失等が絶対にならないようにする。

5 会計処理の適正化

- ・学年会計やPTA会計などの通帳管理および執行状況は管理職が定期的にチェックする。
- ・集金した金銭は「公金」という意識を常に持ち，朝一番に児童から直接集金を受け取り，管理保管を厳に行い，すみやかに支払いをする。

6 交通安全・飲酒運転の防止について

- ・心と時間に余裕をもち，日頃から安全運転を心掛ける。万一，事故を起こしたときは，被害者対応を最優先とし，警察，管理職に連絡を取るとともに，相手に対して誠意をもって対応する。
- ・飲酒した際は，アルコール1単位の分解に要する時間が約4時間かかることを考え，飲酒・酒気帯び運転に絶対にならないよう心掛ける。